

募集要項

関係人口との共創で育む新たな観光振興にチャレンジしたい 地域おこし協力隊員募集！！

わたしたちのまちのいま

山口県北部の日本海に面した「阿武町(あぶちょう)」は、人口 約3,000人の小さな町です。

都心部では見られない、ずっと昔から阿武町の暮らしを支えてくれていた豊かな「森」「里」「海」が残っており町全域で日本ジオパーク認定を受けています。この恵まれた豊かな自然と、本町の基幹産業である第一次産業を中心とした暮らしは、森里海の恵みを享受することで成り立っており、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

まちの主な産業は、農業や漁業などの第一次産業。全国道の駅発祥の地でもある「道の駅阿武町」には、地域の新鮮な生産物が並び、まちの玄関口として賑わっています。

阿武町内の方からこれからも阿武町に住みたい、阿武町外の方からも阿武町で住みたいと「選ばれる町」となるために、夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」を目指して活動しています。



▲“森里海と生きる”阿武町の循環図

～阿武町は、人、物、お金の地域内循環を実現し、持続可能なまちを目指しています～

「あぶナビ」とは

阿武町が目指す環境に配慮した循環型社会の実現に寄与すべく、関係人口との共創という新たなスタイルで、持続可能な観光振興に取り組んでいる組織です。

ABU ノーマルアンバサダー（通称：ANA）プログラムについて

ANA プログラムでは、あぶナビが任命した町内外のアンバサダーと共に、主に「クチコミ」という手法を駆使して、関係人口の創出や新たな魅了発掘、観光コンテンツ開発等を進めています。



▲まちの縁側拠点



▲一般社団法人あぶナビ



▲ABU Normal Ambassador



▲町内開催イベント（主催）



▲町外開催イベント（出展）



▲アンバサダー限定イベント（主催）



▲町内開催イベント（主催）



▲町外開催イベント（出展）



▲体験プログラム一例「スウェーデントーチ作り」

I ターン・U ターン・地元居住者の混成チームによる観光振興に一緒に取り組む地域おこし協力隊員を募集しています！

募集・仕事の内容

募集人

【観光振興業務 1名程度】

仕事の内容

共通業務

- 第3次阿武町版総合戦略(2025年3月策定)とまちの実態の理解
- 地域住民の1人として専門業務を円滑に進めていくため、地域住民や関係団体との関係構築に努めさせていただきます。
- その他、地域振興に関することに、できることを協議しながらあたっていただきます。

専門業務【ABUノーマルアンバサダープログラム】

- 「一般社団法人あぶナビ」の運営業務

【業務内容①】

既存アンバサダープログラム【ABUノーマルアンバサダープログラム】の管理・運営

【業務内容②】

阿武町内外で開催する観光イベントの企画・運営

【業務内容③】

阿武町の観光情報発信

卒業後の進路

隊員活動中の業務内容が仕事として成立する場合は、以下のことを想定しています。

- ① 拠点運営団体に雇用される
- ② 業務を引き継いで独立する

対象となる方

20歳以上概ね40歳以下の方（学歴・性別・経験不問）、社会経験、知識を活かして意欲を持って活動に取り組んでいただける方

【具体的には】

- ① 3大都市圏、政令指定都市又は地方都市（条件不利地を除く）から住民票を異動することが可能な方。
※ 詳細は総務省「地域おこし協力隊」サイト又は町担当課にお問い合わせください。
- ② 地域になじむ意思があり、心身ともに健康である方。
- ③ 基本的なパソコン操作（Word、Excel、インターネット等）ができる方。
- ④ 普通自動車運転免許証を所持する方。
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

◆以下のスキルをお持ちの方を歓迎

- ① 聴く力があり、積極的にコミュニケーションがとれる方
 - ② 既存に囚われず新たなワークスタイルに理解と興味があり、人と人を繋ぐことが好きな方
 - ③ 写真や動画の撮影、SNS投稿など情報発信が好きな方
 - ④ イベントの企画運営を行なったことがある方
-

勤務地

山口県阿武郡阿武町内

勤務時間及び休暇

- ① 勤務は月 17 日、原則、月曜日～金曜日午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までとします。また活動内容によって勤務時間の変更もあります。※業務上、土日祝日との振替勤務が多くなります。
 - ② 休日は、土日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)とします。なお、休日や時間外に勤務した場合は勤務日に振り替えます。
 - ③ 休暇は、年次有給休暇とします。日数は 1 年において 12 日（毎月 1 日）とします。
-

給与

月額／238,000 円（ここから社会保険料等を控除します。）

※上記のほか、活動状況に応じて年 2 回の期末手当を支給します。

副業

地域おこし協力隊としての担当業務に差し支えないことを条件に相談に応じます。

福利厚生

- ① 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等に加入します。（自己負担有）
 - ② 家賃は実費を補助します。（最大月 4 万円）
 - ③ 地域おこし協力隊として必要な研修に係る経費、及び出張旅費は町が負担します。（ただし、必要と認めたもののみ／上限有）
 - ④ 活動に必要な車両に係る経費は町が負担します。
※協力隊に貸与する車両は勤務中のみ使用可能です。
町内の生活、通勤等の移動手段のための自家用車の持ち込みをお勧めします。
 - ⑤ 当町までの交通費及び引越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費はご負担頂きます。
-

雇用形態及び任期

- ① 阿武町と雇用契約を締結します。※会計年度任用職員(パートタイム)としての雇用となります。
 - ② 雇用期間は1年間とします。
ただし、活動状況等の評価を行い、1年毎に期間を更新（最長3年間）します。
 - ③ 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
-

その他

山口県への移住を希望・検討されている方に、実際に山口県へお越しいただき、理解を深めていただくことにより、山口県への移住・定住を促進することを目的として、交通費の一部を補助する制度もあります。（最大3万円）利用される方は事前に役場までご相談ください。（詳細は「山口県UJIターン・移住支援サイト | 住んでみいね！ぶちええ山口」をご確認ください。）

※任期終了後に起業をする際に、条件によっては下記の制度を活用いただけます。

阿武町起業化支援事業制度…上限50万円 ※起業事業経費の1／2以内

阿武町地域おこし協力隊起業支援補助金…上限100万円 ※起業事業経費の10／10以内

応募にあたって

応募方法

次の書類を作成し、応募書類送付先に郵送してください。

- (1) 阿武町地域おこし協力隊応募用紙（ダウンロード）
- (2) 住民票の写し
- (3) 自動車運転免許証の写し

【提出期限】 令和8年2月24日（火）17:00 必着

【応募書類送付先】 〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地
阿武町役場 まちづくり推進課 商工観光係 宛

【Eメールアドレス】 machisui05@town.abu.lg.jp

選考プロセス

選考は以下のプロセスを予定しております。

▼ 第1次選考（書類審査）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

▼ 第2次選考（面接審査）

阿武町において面接試験を行います。

▼ 内定（最終選考結果）

第2次選考の結果を、3月上旬に対象者全員に文書により通知します。

▼ 雇用契約 令和8年4月1日（予定）

※開始日は相談に応じます（ただし月初日からとなります。）

連絡先

阿武町役場	〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地 阿武町役場 まちづくり推進課 商工観光係
TEL	08388-2-3111
FAX	08388-2-2090
E-mail	machisui05@town.abu.lg.jp
HP	http://www.town.abu.lg.jp/